

〒151-0073
東京都渋谷区笹塚3-20-4 エイソウアール 101
TEL03-3377-9819 FAX03-3377-9810



日本ガルス協会
会長 栄田 栄彦

於 財団法人 国際開発高等教育機構

13:00~14:00

1998年5月11日(月)

発 会 式

日本庭園修復事業実行委員会

シェーンブルン宮殿

添付資料

98. 5. 11.

シエーソノ宮殿日本庭園修復事業

日本万国博覧会記念協会と国際交流基金助成事業

出席者および式次第

座席表

実行委員会名簿

ご祝辞

駐日オーストリア大使館

D. H. トーマス・ツックスバウム臨時代理大使

駐埃オーストリア日本大使館

高島有終大使

経過報告資料

原田栄進日本ガラルソ協会会長

シエーソノ宮殿日本庭園修復事業覚え書（日文）

シエーソノ宮殿日本庭園修復事業覚え書（ドイツ文）

シエーソノ宮殿日本庭園位置図面

シエーソノ宮殿日本庭園B部の提案図面 2枚（茶庭・枯山水）

国立文化財保護局からオーストリア連邦庭園局への修復許可書

オーストリア庭園局からオーストリア歴史庭園協会への委嘱状

日本万国博覧会記念協会からオーストリア歴史庭園協会への助成交付内定通知書（3/19）

オーストリア歴史庭園協会から日本庭園修復実行委員会への協力要請書（4/27）

オーストリア歴史庭園協会から日本万国博覧会記念協会へ98年度助成申請書（4/29）

オーストリア歴史庭園協会から日本万国博覧会記念協会へ日本ガラルソ協会への事業委任書（4/22）

座席表

波多江健郎 清水律子 廣木重之 本村芳行 中島明 ｱｸｱﾝﾀ

モリス彩子
小口 基實
戸田 芳樹

黒川 剛
鹿取泰衛
佐久間穆
原田栄進

龍居竹之介 玉川孝道 鶴浦典子 藤井裕史 榎川勝也

(受付)

脩 敏晴 氏
阿部 荒井 岡田 京子
原田 麻衣子
堀越 洋子

原田美佳 倉本尚彦

(順不同・敬称略)

シエール・宮殿日本庭園修復実行委員会

シエール・宮殿日本庭園修復事業実行委員会出欠の方々は下記の通りです。

- | | | |
|--------------------------------|----------------------------|---------------------|
| 1. 委員長・鹿取泰衛様 | 代理出席・玉川 孝道様 | 西日本新聞取締役・東京支社長様 |
| 2. 委員・青木 秀様 | 代理出席・黒川 剛様 | ソニー株式会社・社会貢献室長様 |
| 3. 委員・大賀 典雄様 | 代理出席・黒川 剛様 | |
| 4. 委員・黒川 剛様 | 代理出席・黒川 剛様 | |
| 5. 委員・黒澤 洋様 | 代理出席・黒澤 洋様 | |
| 6. 委員・佐久間 穆様 | 代理出席・佐久間 穆様 | |
| 7. 委員・龍居竹之介様 | 代理出席・龍居竹之介様 | |
| 8. 委員・戸田 芳樹様 | 代理出席・戸田 芳樹様 | |
| 9. 委員・服部禮次郎様 | 代理出席・服部禮次郎様 | |
| 10. 委員・アール・ヤイル様 | 代理出席・アール・ヤイル様 | 株式会社和光・秘書室部長様 |
| 11. 名譽顧問・アル・グレイソン・グレイソン・グレイソン様 | 代理出席・アル・グレイソン・グレイソン・グレイソン様 | モリス・モリス・モリス様 |
| 12. 名譽顧問・高島 有終様 | 代理出席・高島 有終様 | 駐日オーストリア大使 |
| 13. 中島 明様 | 代理出席・中島 明様 | 駐日オーストリア大使・祝辞代読 |
| 13. 本村 芳行様 | 代理出席・本村 芳行様 | 外務省審議官 |
| 13. 廣木 重之様 | 代理出席・廣木 重之様 | 外務省審議官 |
| 14. 清水 律子様 | 代理出席・清水 律子様 | 文化第一課長補佐 |
| 15. 波多江健郎様 | 代理出席・波多江健郎様 | 工学院大学名誉教授・日本建築学会 |
| 17. 小口 基實様 | 代理出席・小口 基實様 | 報告者 |
| 18. 委員・原田 栄進様 | 代理出席・原田 栄進様 | 小口庭園グリーン・ソエクス・代表取締役 |

- | | |
|------------|-----|
| 委員・浅野 二郎様 | 御欠席 |
| 委員・野村 吉三郎様 | |
| 委員・西澤 潤一様 | |
| 委員・原 禮之助様 | |
| 委員・藤井 宏昭様 | |
| 委員・川上 哲郎様 | |
| 委員・福谷 剛藏様 | |

委員会式次第

13:00	開会の辞
13:03	委員長挨拶
13:07	委員紹介
13:20	乾杯
13:22	祝辞
13:30	経過報告
13:37	事業計画説明
13:42	閉会の辞
13:45	写真撮影

- | | |
|-------|----------------------|
| 黒川 剛 | 前オーストリア大使 |
| 鹿取 泰衛 | 国際交流基金顧問 |
| 倉本 尚彦 | (司会)日本ガバナンス協会 |
| 中島 明 | 外務省審議官 |
| 高島 有終 | オーストリア代理大使 |
| 本村 芳行 | 駐オーストリア日本大使・代読 |
| 波多江健郎 | 工学院大学名誉教授・日本建築学会 |
| 原田 栄進 | 日本ガバナンス協会会長 |
| 小口 基實 | 小口庭園グリーン・ソエクス・代表取締役 |
| 佐久間 穆 | 元朝日新聞グリーン・ソエクス・代表取締役 |

(敬称略・順不同)

シエーソルン宮殿

日本庭園修復事業実行委員会名簿

実行委員

委員長 鹿取泰衛 国際交流基金顧問

委員 青木秀 西日本新聞社代表取締役会長

” 浅野二郎 元日本庭園学会会長

” 大賀典雄 ソニー株式会社代表取締役会長

” 黒川剛 前駐オーストリア大使

” 黒澤洋 株式会社日本興業銀行取締役会長

” 佐久間穆 元朝日新聞社ウイーン支局長

” 龍居竹之介 文化庁文化財保護審議会専門委員

” 戸田芳樹 株式会社戸田芳樹風景計画代表取締役

” 野村吉三郎 全日本空輸株式会社代表取締役社長

” 西澤潤一 元東北大学総長

” 服部禮次郎 株式会社和光代表取締役

” 原禮之助 セイコーインスツル株式会社相談役

” オーストリア政府観光局長 株式会社栄商代表取締役社長・日本ガラルソ協会会長

” 高島有終 駐オーストリア大使

” 駐日オーストリア大使

” 以上

(50音順・敬称略)

以上

ご挨拶

1998. 5. 11

鹿取泰衛

シェーンブルン宮殿

日本庭園修復実行委員長

本日はお忙しいところ、シェーンブルン宮殿日本庭園修復実行委員会発会式にご来臨いただき、ありがとうございます。

御存知のようにシェーンブルン宮殿はユネスコの世界文化遺産に指定されており、年間650万人もの人々が訪れる観光名所であります。

昨年、その一角の蔭の中に日本文化の粹ともいえる日本庭園が発見され、私どもで修復にあたることになりました。

修復後、全世界の皆さんにご覧いただけることは、日本の国、また日本の文化を大切に思う私どもと致しませんが、大変慶賀なことで存じます。

シェーンブルン側でも85年ほど前に造られた日本庭園が出てきたことで、大変な反響を呼んでおります。

来年5月の日独国交130周年に合わせたシェーンブルン行事について日本大使館からご支援に対する積極的ないろいろご提案頂いております。

埃日協会のカトリック会長を中心に副大統領兼外務大臣も含めてシェーンブルン側における委員会も組織されました。また、シェーンブルン委員会からは私ども実行委員会より

シェーンブルン行事の要請を出して欲しい旨、ご連絡も頂いております。

来春のシェーンブルンに関しましては、後日、別途小委員会を組織いたしますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

また、シェーンブルン側の実質上の推進役の一人であるDn. フイツシャー・コルツリ-オーストリア連邦庭園局長を今年11月に日本へ招聘することも計画しております。

修復後の庭園維持管理のためにも、日本名園をご視察いただく予定です。

次にこの修復事業の資金のことですが、来年4月に日本万国博覧会記念協会より修復後に1,400万円をご助成いただける旨、内示がありました。

現在、設計図も日本庭園として、質の高いものができて参りました。そこで事業費を計算してみましてところ1億6千万となりました。全日空運輸(株)様からは、早速、航空運賃として500万円分ご提供頂きました。

日本ガルフ・協会の原田会長も奔走され後ほど詳しいことはご説明いたしますが、残り6千万円ほどが必要になります。

来年5月のシェーンブルンに向けて修復の材料費の不足分1,200万円だけでも皆様のご協力をお願いし、簡単ではございますが私のご挨拶と致します。

ありがとうございます。

GRUSSWORT

DR THOMAS M. BUCHSBAUM

DES ÖSTERREICHISCHEN GESCHÄFTSTRÄGERS A.I.

ANLÄßLICH DER GRÜNDUNGSSITZUNG DES

KOMITEES FÜR DIE RESTAURIERUNG DES JAPANISCHEN GARTENS IN SCHÖNBRUNN

AM MONTAG, DEM 11. MAI 1998

FASID, TOKIO

Stand: 08.05.98

Es gilt das gesprochene Wort!

Verehrter Herr Vorsitzender!

Exzellenzen!

Sehr geehrte Vertreter des japanischen Außenministeriums!

Werte Komiteemitglieder!

Da sich der österreichische Botschafter, Martin VUKOVICH, derzeit in

Österreich befindet, ist es mir eine große Ehre und Freude, zur

Gründungssitzung des Komitees für die Restaurierung des japanischen

Gartens im Schloßpark von Schönbrunn in Wien als Vertreter Österreichs

das Wort ergreifen zu dürfen.

Der Grund dieser Zusammenkunft von - mit Österreich verbundenen - höchstangesehenen japanischen Persönlichkeiten aus dem öffentlichen Sektor, der Wirtschaft, der Wissenschaft und den Medien ist eigentlich ein zweifacher:

- zunächst die Entdeckung vor zwei Jahren von Überresten eines japanischen Gartens aus dem Jahre 1913 im Schönbrunner Schloßpark durch eine scharfblickende Japanerin - nur wenige Minuten zu Fuß entfernt von Grabmäthern zweier führender Verbindungs-Persönlichkeiten zwischen Japan und Österreich: dem der Gräfin Mitsuko Coudenhove-Kalergi und dem von Philipp Franz von Siebold -

- und daraufhin das enorme japanische Echo samt Entscheidung zur Restaurierung dieses einzigartigen Gartens, die auch von österreichischer Seite mitgetragen wird.

Ihre Anwesenheit allein, sehr geehrte Herren, zeugt von der besonderen Bedeutung, die Japan diesem Projekt zumißt. Der zeitliche Zusammenhang der geplanten Eröffnung des wiederhergestellten Gartens mit dem 130-jähr-Jubiläum der Eröffnung der formellen bilateralen Beziehungen zwischen Österreich und Japan stellt das Projekt in ein weiteres wichtiges Licht.

Einen besonderen Aspekt dieses japanischen Gartens in unmittelbarer Nähe zum damals kaiserlichen Schloß Schönbrunn stellt für die japanisch-österreichischen Kulturbeziehungen auch dar, daß er vermutlich nicht durch einen Japaner, sondern durch einen Japan-interessierten Europäer gestaltet worden ist: Dies ist einerseits ein Beweis für die große *Japonismus*-Welle - eine Art Japan-Mode auf vielen Gebieten der Kunst und Kultur - zu Beginn des Jahrhunderts in Wien, aber nicht nur dort, und andererseits für die Qualität der Beziehungen zwischen den beiden Staaten und vor allem auch zwischen den beiden Kaiserhöfen.

Abschließend möchte ich Ihnen allen für Ihre Bereitschaft zur Mithilfe bei der Restaurierung, für Ihre Verfügbarkeit trotz wichtiger anderer Verpflichtungen sowie für Ihr Engagement für den historischen japanischen Garten in Wien danken und eine fortgesetzte entsprechende österreichische Beachtung dieses Projekts in Aussicht stellen.

在日オーストリア大使、マリアンネ・グンダウツ、は只今一時帰国しており、まず関係で、私が代わりにレーヴェン宮殿の庭園の中にある日本庭園の修復を目指し委員会の発案式典の席で一言だけさせていただきます。これは大変な光榮として大きな喜びであります。

本日、オーストリアと親の深い故・宮井、藤澤昇、科学・技術、メディア代表の方々が集まらになりました。祝賀は二つ挙げられます：

先ずは、二年強前に親しい親交力を持った日本人女性により、1918 年にレーヴェン宮殿の庭園の一部に造られた日本庭園の跡が見え、その場所には日本とオーストリアの親善に最も貢献した人物のお二人、ミツコ・ターデ・ホーフェン＝カールギン伯爵夫人とフレイタ・フレイタ・フレイタ・フレイタの功を称え、共に歩いて歩いているところにあります。

もう一つは、この発見が引き起こした大きな反響、そして日本とオーストリアの両国においてこの非凡な庭園の再現の決心であります。

本日、庭園の方々を見せしても、日本園がこのプロジェクトを如何に高く評価されているかが伺えます。修復された日本庭園の計画式典が日奥修文、190周年記念に合わせて予定されております。これがこのプロジェクトの深い意味を更に強調しております。

日奥文化交流の観点では、当時オーストリア皇帝の宮殿でありましたレーヴェン宮殿が日本の庭園ではなく、おそらく親日家のヨーロッパ人によって造られたことが大きな特徴であります。この事実は今世紀初めレーヴェンのみならず、奥文化の多分際においてジャポニスム - 日本風式 - が流行したことを証明し、両国として両国皇室の友好関係を物語っております。

最後には、皆様方が修復にご協力下さる用意があり、ご多忙中にも関わらずご参加してこの歴史的日本庭園の修復事業へのご尽力に對して御礼申し上げます。そして共にオーストリア側は今後引き続きこのプロジェクトに強い関心を寄せることを約束する次第であります。

メッセーじ

Dr. トーマス・フックスバウム

オーストリア臨時代理大使

シエーンアルン宮殿日本庭園修復事業実行委員会発会式

1998年6月11日 (月曜日)

国際関係高等教育機関、東京

委員長、閣下、日本国外務省代表の方々、委員の皆様方

駐日オーストリア大使、アーティン・グコヴィツチ、は只今一時帰国しております関係で、私が代わりにシエーンアルン宮殿の庭園の中にある日本庭園跡の修復を目指す委員会の発会式典の席でご挨拶させていただきますことは大変な光栄として大きな喜びであります。

本日、オーストリアと縁の深い政・官界、経済界、科学・技術、メディア代表の方々がお集まりになりました訳は二つ挙げられます：

先ずは、二年程前に鋭い観察力を持った日本人女性により 1913 年にシエーンアルン宮殿の庭園の一角に造られた日本庭園の跡が発見されました。その場所は日本とオーストリアの親善に最も貢献した人物のお二人、ミツコ・クーデンホーフェ＝カレルギー伯爵夫人とフレイッツ・フランク・フアン・シーボルト氏の記念碑から歩いて数分のところにあります。

もう一つは、この発見が引き起こした大きな反響、そして日本とオーストリアの両国においてこの非凡な庭園の再現の決心であります。

本日、臨席の方々を見ましても、日本国がこのプロジェクトを如何に高く評価されているかが伺えます。修復された日本庭園の開園式典が日壇修文 180 周年記念に合せて予定されておりますことがこのプロジェクトの深い意味を更に強調しております。

日壇文化交流の観点では、当時オーストリア皇帝の宮殿でありましたシエーンアルン宮殿隣接の日本庭園が日本の庭師ではなく、おそらく魏日家のヨーロッパ人によって造られたことが大きな特徴であります。この事実は今世紀始めウイーンのみならず芸術文化の多分野においてジャポニスム - 日本様式 - が流行したことを証明し、両国として両国皇室の友好関係を物語っております。

最後には、皆様方が修復にご協力下さる用意があり、ご多忙中にも関わらずご臨席してこの歴史的日本庭園の修復事業への尽力に対して御礼申し上げますと共にオーストリア側は今後引き続きこのプロジェクトに強い関心を寄せることを約束する次第であります。

シェーンソール宮殿日本庭園修復実行委員会の発会式にあたり、心よりお祝い申し上げます。

ハプスブルク帝国の栄華を誇るシェーンソール宮殿に今世紀初めに日本庭園が作られていたという事実は、互いに高い水準の伝統文化を持つ日本とオーストリアの間の文化交流の好例であると言えます。この庭園が昨春、調査団により再発見され、その後、皆様の尽力により、かかる短時日の内にいよいよ修復プロジェクト実施の運びとなりましたことを、在オーストリア日本国大使として心から歓迎したいと思います。

本件修復事業には、庭園の管理者である農業省庭園局を始めオーストリア側の関係機関も既に大いに関心を示し、協力を約しております。6月から開始される修復工事が双方の協力のもと順調に進められ、日境間に長く保たれてきた友好親善関係を一層深める機会となることを期待致します。

シェーンソール宮殿の美しい庭園の一面に、本格的な日本庭園が復元され、広くオーストリアの市民に日本文化を紹介する場として、長く親しまれるものとなることを皆様とともに祈念させていただきます。

在オーストリア日本国大使 高島 有終

第4期・・・1999年・4月15日～4月25日の予定
第3期・・・1998年・8月25日～9月15日
第2期・・・1997年・10月15日～11月15日
第1期・・・1996年・4月15日～5月15日
7. 検日協会・カトリック教会長との合議（コルナリ＝連邦局長・原田栄達会長）
1998・04・20～21日・検日協会・の現状説明と1999年のオーストリア行事についての提言・1800名に合議配布・検日協会より
オーストリアの共同関係についての提言を付し、加えてシェーンソール宮殿大臣（連邦大臣）や農業大臣の委員会からの内閣を得た。
検日協会に於いて委員会を発足するの予定が受け入れられる。
署名・・・日本側は1998-5-11日に、シェーンソール宮殿日本庭園修復実行委員会を発足するので、委員会に於いて、委員委員長から要請する。

1. 覚え書・・・オーストリア連邦庭園局長コルナリ-代表と日本ガラルソ協会

(1998-03) 原田栄進会長とで、シェーンブルン宮殿内にある日本庭園の修復を

目的とした覚え書の項目を交わした。

(別紙添付書類・・・場所の図面・B部の提案図面・国立文化財保護局の許可書)

2. オーストリア連邦庭園局は、オーストリア歴史庭園協会がザ・ハヨス代表に本事業

(1998-04) 引受を許可する。

(別紙添付書類)

3. 1998年4月・日本万国博覧会記念協会は、オーストリア歴史庭園協会に日本

(1998-04) 庭園修復に関し1、400万円の助成金を内示した。

(別紙添付書類)

4. オーストリア歴史庭園協会は、シェーンブルン宮殿日本庭園修復実行委員会に

(1998-04) 日本庭園修復の寄付金をお願いする。

(別紙添付書類)

5. オーストリア歴史庭園協会は、日本ガラルソ協会に委任したことを、日本万国博

(1998-04) 覧会記念協会に申請した。

(別紙添付書類)

6. 修復作業計画は、第1期・・・1998年・4月13日～4月28日

第2期・・・1998年・6月1日～6月20日

第3期・・・1998年・8月25日～9月15日

第4期・・・1999年・4月15日～4月25日の予定。

7. 埤日協会・カトリック会長との会談(コルナリ-連邦局長・原田栄進会長)

1998.04.20～21日・埤日協会・の現状説明と1999年のオー

ニソグ行事についての提言・1800名に会報配布・講演会やくら

祭りとの共同開催についての提言などがあり、加えてシェンブル

外務大臣(兼副大統領)や農業大臣の委員会参加の内諾を得た。

・埤日協会総会にて委員会を発足するので要請があれば受ける。

解答・・・日本側は1998.5.11日に、シェーンブルン宮殿日本庭園修復実行委員会

を発足するので、委員会に諮った上で、鹿取委員長から要請する。

以上。

1998年3月

覚え書

オーストリア連邦庭園局代表Dr.ベーター・ツィッシャー・コルツリー シェーンソルン宮殿、1130 ウィーンと日本ガルトン協会代表 原田栄進 東京都渋谷区笹塚3-20-4 とでシェーンソルン宮殿庭園内にある日本庭園の修復を目的としてこの覚え書きを交わす。

1. オーストリア連邦庭園局は現存する日本庭園(A部)の修復及び、現在の庭園の面積を変更することにより日本庭園を拡張並びに新たに設置(B部)することを許可する。

(提案を添付)

2. 日本ガルトン協会はA、B両庭園部分のプラニンソグ及び設置、並びに右にかかる物品及び人件費の総額を負担する意図を表明する。庭園局は本件修復に係る庭園局の人件費、機械器具、植物、その他必要備品及び石材の経費を負担する。物品や人力の調達につき困難が生じた場合には、両者が協力して解決の努力をする。

3. 完成後の維持については庭園局が責任を持つこととする。庭園局の専門を超える特別な剪定または修復については、日本の専門家が庭園局の専門家に技術指導を行うと供に、庭園局が独自に維持できるようにするまでの間は、日本の専門家が協力して作業に当る。

4. 庭園の主旨に沿った形で維持管理されるが、著しく異なる管理がされている場合は日本ガルトン協会側の意見を受け入れ、速やかに改善の努力を行う。

5. 本庭園を著しく改変或いは解体する場合は、日本ガルトン協会の同意を必要とする。
6. 庭園公開に向けて日本及びオーストリア両国の関係者が全力を挙げてこの修復に当たり1998年をオープニング予定とする。

原田栄進

原田栄進

日本ガルトン協会

オーストリア連邦庭園局

Dr. Peter Zissler-Korl
1998年3月

添付書類

1. 場所の図面

1. B部の提案と図面

1. 国立文化財保護局の許可

Vereinbarung

abgeschlossen zwischen den Österreichischen Bundesgärten, vertreten durch Dr. Peter Fischer-Colbrie, Schönbrunn, 1130 Wien und der Japanischen Gartengesellschaft, vertreten durch Herrn Eishin Harada, 3-20-4 Sasazuka, Shibuya-ku, Tokyo über die Wiederherstellung eines japanischen Gartens in Schönbrunn.

1.) Die Bundesgärten erklären ihr Einverständnis mit der Wiederherstellung des bestehenden japanischen Gartens (Teil A) und der Erweiterung und Neuherstellung eines japanischen Gartenteiles durch Umgestaltung bestehender Gartenflächen (Teil B) laut Planvorschlag (Beilage).

2.) Die Japanische Gartengesellschaft erklärt sich zur Übernahme der gesamten, aus Planung und Herstellung beider Gartenteile anfallenden Sach- und Personalkosten bereit. Die Kosten des Einsatzes von bündeseigenem Personal, Maschinen, Pflanzen, Kleinmaterial und der Steine wird von den Bundesgärten übernommen. Sollten Schwierigkeiten bei der Beschaffung von Material oder Personal auftreten, werden sich beide Seiten um eine Lösung bemühen.

3.) Die fachgerechte Dauerpflege nach Fertigstellung ist Aufgabe der Bundesgärten. Bezüglich spezieller Schnitt- und Reparaturmaßnahmen, die über die fachlichen Möglichkeiten der Bundesgärten hinausgehen, werden japanische Spezialisten den Fachkräften der Bundesgärten technische Anleitungen geben, sowie bis zu jenem Zeitpunkt, an dem die Bundesgärten die Betreuung selbstständig durchführen können, auch mitarbeiten.

4.) Der Garten soll allen fachlichen Erfordernissen gemäß betreut und erhalten werden. Im Falle von merkbar abweichender Pflege wird man sich bemühen der Anleitung der Japanischen Gartengesellschaft folgend, unverzüglich Verbesserungen durchzuführen. Bei auffälligen Veränderungen, sowie vor Auflösung des Gartens ist das Einverständnis der Japanischen Gartengesellschaft einzuholen.

6.) Die feierliche Eröffnung wird in Zusammenarbeit aller betroffenen österreichischen und japanischen Institutionen im Frühjahr 1999 erfolgen.

原田 英伸
Eishin Harada

Japan gardening association

HR. Dipl. Ing. Dr. Peter Fischer-Colbrie
Bundesgärten

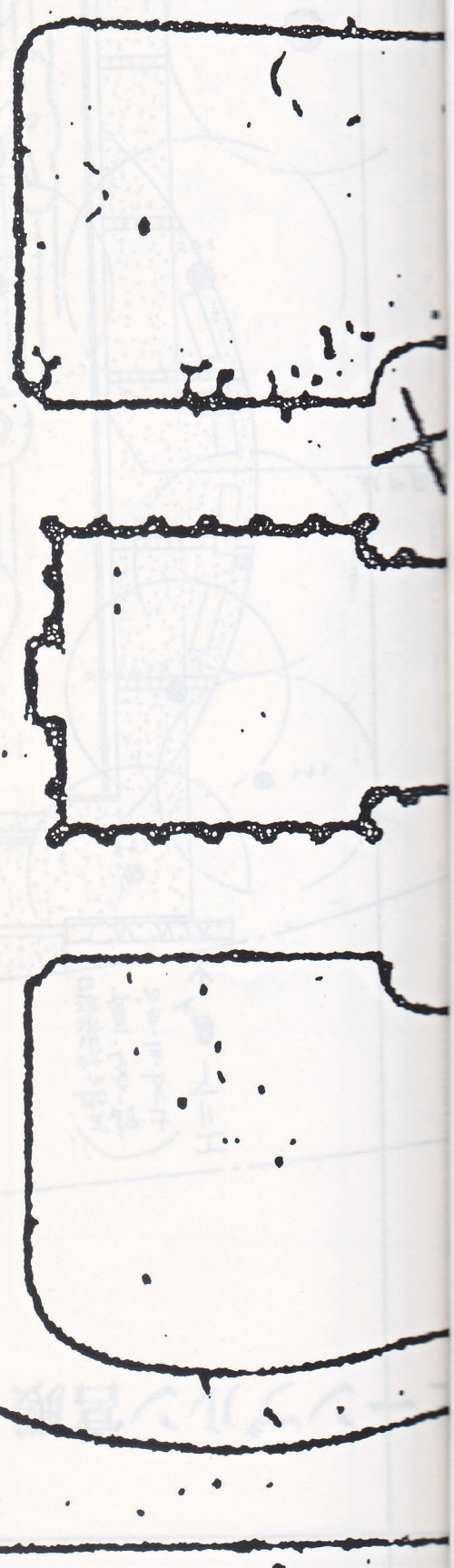
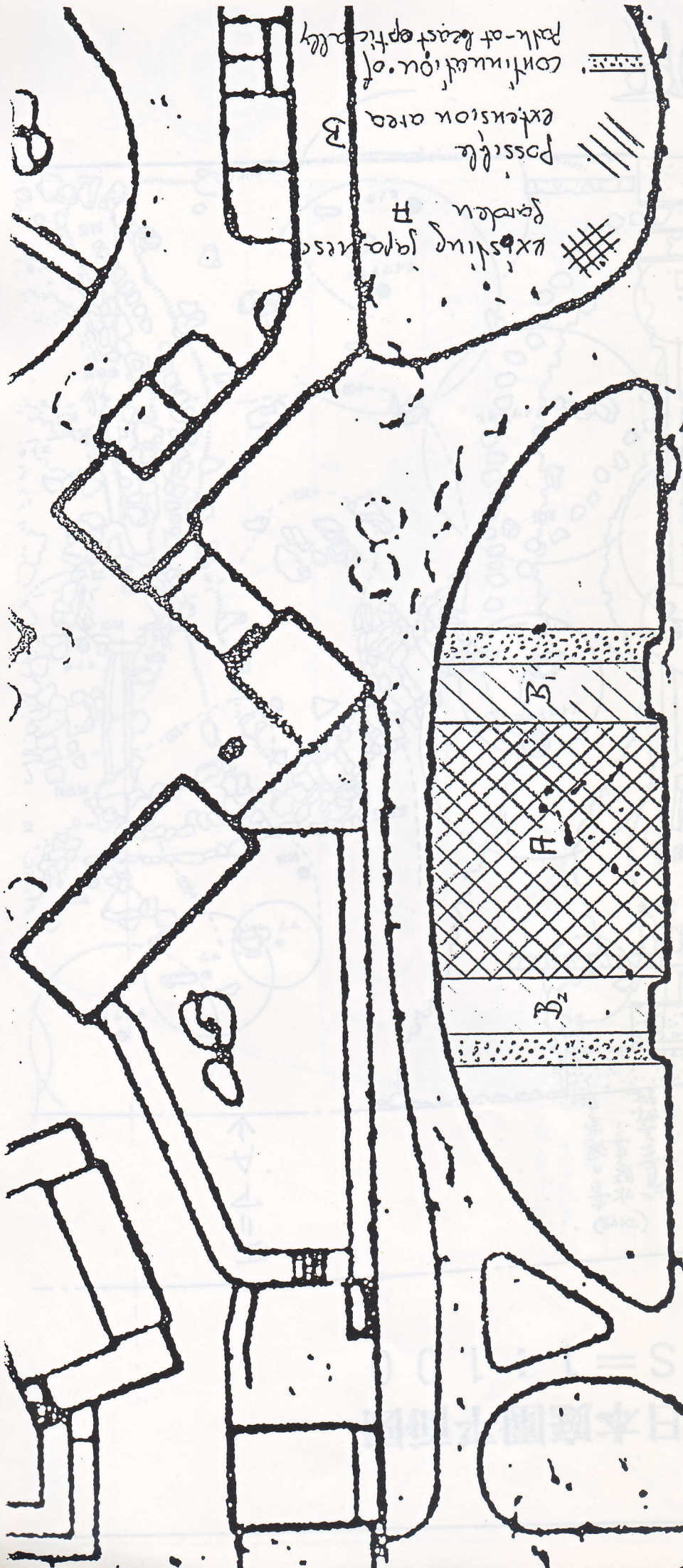
Beilagen:

1 Lageplan
1 Planvorschlag (Teil B)
1 Zustimmungserklärung BDA

März, 1998

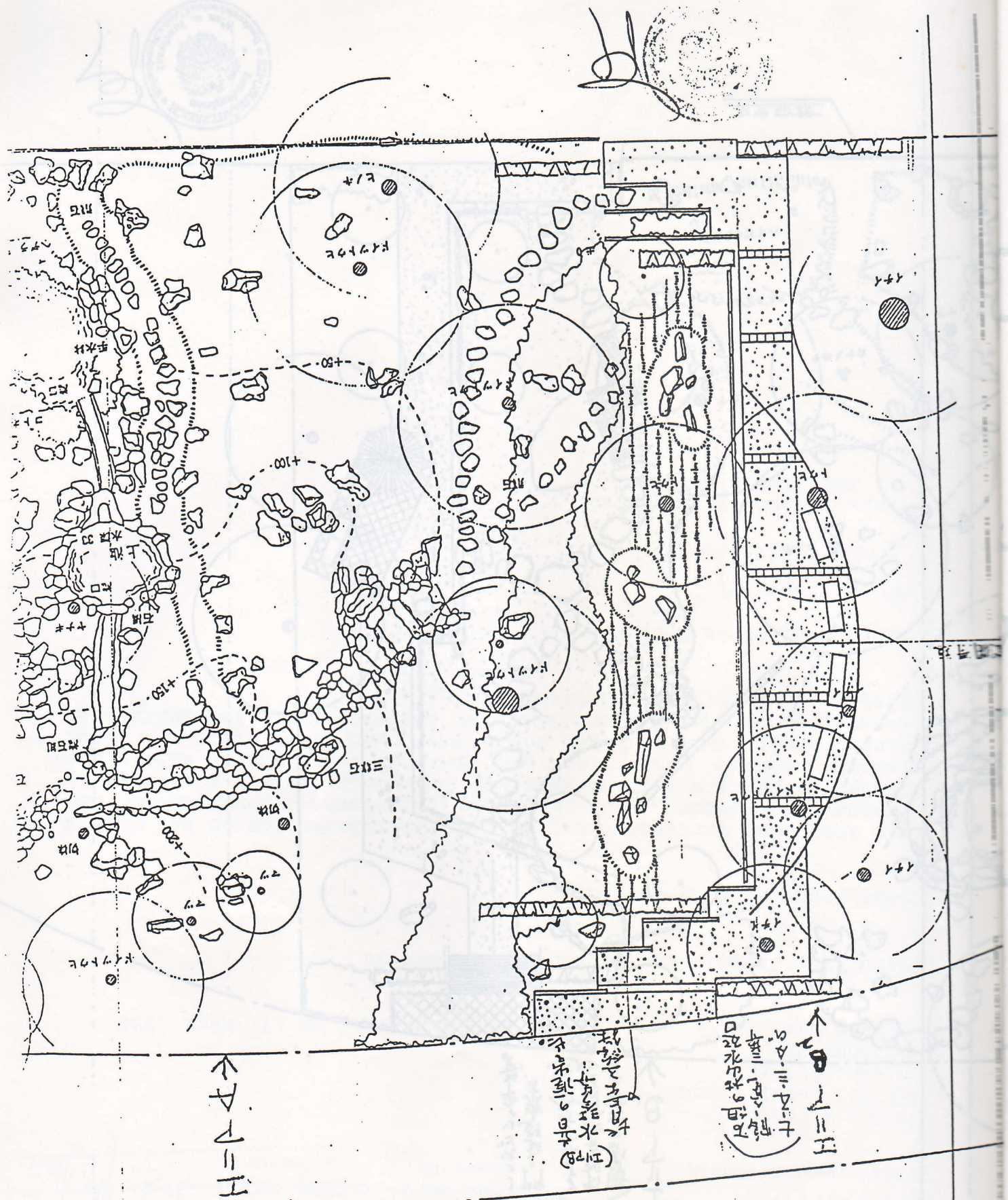


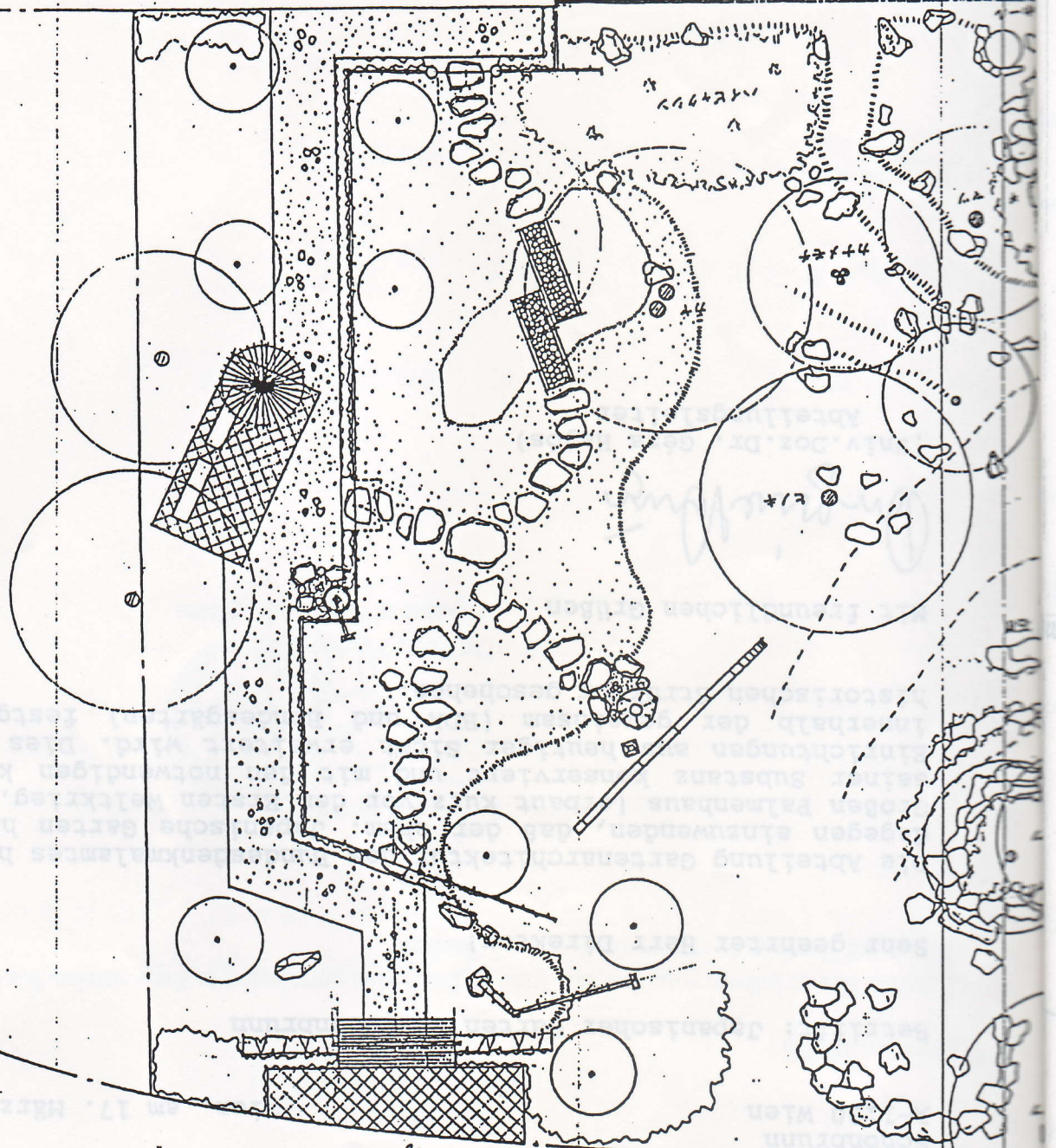
Continued, ou. of
Park at least optically
Possible
extension area B
existing Japanese
garden H



ニールン宮殿 日本庭園平面図

S = 1 : 100



[illegible]

Bundesgärten 1130 Wien, Schönbrunn	Eingel. 19. März 1998	1320	4c/540
---------------------------------------	-----------------------	------	--------

A-1010 Wien
Hofburg, Söulensliege
Tel. (0222) 53415-0 oder DW
Fax. (0222) 53415-252
DVR 0768081

Sachbearbeiter: Univ.-Doz. Dr. Géza Hajós
Durchwahl: 125

GZ: 5878/21/98
Bei Beantwortung bitte angeben:

Herrn Direktor
HR Dr. Peter Fischer-Colbrie
Bundesgärten
Schönbrunn
A-1130 Wien

Wien, am 17. März 1998

Betreff: Japanischer Garten in Schönbrunn

Sehr geehrter Herr Direktor!

Die Abteilung Gartenarchitektur des Bundesdenkmalamtes hat nichts dagegen einzuwenden, daß der ehem. Japanische Garten hinter dem großen Palmenhaus (erbaut kurz vor dem Ersten Weltkrieg, 1914) in seiner Substanz konserviert und mit den notwendigen kultischen Einrichtungen aus heutiger Sicht erweitert wird. Dies darf nur innerhalb der gemeinsam (BDA und Bundesgärten) festgestellten historischen Struktur geschehen.

Mit freundlichen Grüßen

Dr. Géza Hajós
(Univ.-Doz. Dr. Géza Hajós)
Abteilungsleiter

Univ. Doz. Dr. Géza Hajós
General Secretary
Austrian Society for Historical Gardens

Dannebergplatz 8/9
1030 Wien

25. 04. 1998

Dear Dr. Hajós,

I should like to inform you, that the Bundesgärten give permission to the Austrian Society for Historical Gardens to restore the Japanese Garden.

Yours sincerely,



Dr. Peter Fischer-Colbome
Director of the Bundesgärten

オーストリア歴史庭園協会

Geza Hajos 殿

日本万国博覧会記念協会

会長 川 上 哲 郎

平成 10 年度補助金交付内定通知書

平成 9 年 9 月に貴団体から要望のあった日本万国博覧会記念基金の

平成 10 年度補助金については、下記 3 のとおり交付の限度額を日本円

により内定したので通知します。

ついては、同封の「補助金を受けるための手続き」を参考に補助金交

付申請書 1 部を、必ず日本語で作成のうえ、平成 10 年 5 月 8 日（金）

までに提出して下さい。

なお、上記期日までに申請書の提出がなされなかった場合は申請がな

いものとして取り扱いますので了承願います。

記

1. 補助事業名

シェーンブルン宮殿日本庭園修復事業

2. 補助対象事業費

「別表」のとおり

3. 補助金の限度額

14,000,000 円

(Date) PROJECT No. 10-13 29.04.1998

To : Tetsuro Kawakami

President

Mr. Eishin HARADA

General Secretary

Japanese committee for the restoration
of the Japanese Garden in Schoenbrunn

3-20-4 Sasazuka, Shibuya-ku

Tokyo

Japan

27.04.1998

Dear Mr. Harada,

The Austrian Society for Historical Gardens would be very grateful if the Japanese committee for the restoration of the Japanese Garden in Schoenbrunn could raise funds in Japan for the realization of this project.

I should like to thank you very much for your kind cooperation.

Yours sincerely,

Dr. Géza Hajós

General Secretary

Austrian Society for Historical Gardens

(Name of Representative) (Signature or Seal)
(Name of Representative) (Signature or Seal)
(Title) Representative
(Name of Organization) Austrian Society for Historical Gardens
(Address) Dannebergplatz 8/9 1030 Vienna, Austria

① Total budget of the corporation for this fiscal year
② Copy of the registration of the corporation

(3) Estimates for Grant - applicable expenses
(4) Budget estimate for proposed project (Attachment 2)
(5) Execution plan for proposed project

TEL: 03-3377-9819
FAX: 03-3377-9810

Address: 3-20-4 Sasazuka, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

Professional title: Representative of Japan Gardening Association

Name: Eishin HARADA

(2) The person in charge of the project

(3) Total amount applied for: ¥14,000,000.-

(4) Expenses applicable to JEC Grant: ¥31,725,000.-

(5) Name of the project: THE RESTORATION OF JAPANESE GARDEN IN SCHOENBRUNN

1. PROPOSED PROJECT

(Date) P PROJECT No. 10-13
29.04.1998

To : Tetsuro Kawakami

President

The Commemorative Association

for the Japan World Exposition (1970)

— GRANT APPLICATION for Fiscal Year 1998 —

We hereby apply for the Grant from JEC Fund for the following Project
contract of which we were notified on March 19, 1998 on the Notice of Tentative Decision (No 189).

1. PROPOSED PROJECT

- (1) Name of the project: THE RESTORATION OF JAPANESE GARDEN IN SCHÖNBRUNN
- (2) Expenses applicable to JEC Grant: ¥31,725,000.-
- (3) Total amount applied for: ¥14,000,000.-

2. REFERENCE

- (1) Grants from other organizations to support this project

Name of organization:

Total amount applied for:

- (2) The person in charge of the project

Name: Eishi HARADA

Professional title: Representative of Japan Gardening Association

Address: 3-20-4 Sasazuka, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

TEL: 03-3377-9819

FAX: 03-3377-9810

3. DOCUMENTS to be attached

- (1) Execution plan for proposed project (Attachment 1)
- (2) Budget estimate for proposed project (Attachment 2)
- (3) Estimates* for Grant-applicable expenses
- (4) If the Grantee is registered as a corporation.
*Estimates must be prepared by the contractors.
- ① Total budget of the corporation for this fiscal year
- ② Copy of the registration of the corporation

(Signature or Seal)

(Name of Representative)

Dr. Geza HAJOS

(Title) Representative

(Name of Organization) Austrian Society for Historical

Gardens

(Address) Dannebergplatz 8/9 1030 Vienna, Austria

1998 年 7 月 22 日

Date :

日本万国博覧会記念協会

会長 川上 哲郎 殿

TO : Tetsuro Kawakami

President

The Commemorative Association for the Japan World Exposition (1970)

委任状

POWER of ATTORNEY

当団体は下記の者を当団体の代理人に選任し、日本万国博覧会記念協会から受領する補助金
に関し、交付申請書の作成、補助金の受領その他これに関連した一切の手続きを代行する権限
を付与する。

Our organization hereby appoints the following as its authorized agent,
authorizing it to prepare the "Grant Application," receive the grant and act
for the organization in all other procedures concerning grant receipt from the
Commemorative Association for the Japan World Exposition (1970).

代理人 AGENT

住所 Address :

氏名 Name :

所属団体の名称 Organization :

所属団体所在地 Office :

役職名 Title :

所在地

名称

代表者

(Signature or Seal)

(Name of Representative)

(Title)

(Name of Organization) DANNBERG PLZ 8, 1030, VIENNA AUSTRIA

AUSTRIAN Society for HISTORICAL GARDENS.

REPRESENTATIVE

DR. GIZA HATOS.

Dr. Giza Hatos

(印又はサイン)



日本カルテシ協会
会長 桑田 榮進

〒151-0073
東京都渋谷区笹塚3-20-4 エイ・エフ・エスビル 101
TEL03-3377-1477・FAX03-3377-9810

シェーンブルン宮殿内日本庭園 修復・作庭計画

1. 計画の意義

1996年に日本調査団が確認した本庭園は、1913年の「作庭家と庭の友」誌
[Zeitschrift für Gartner und Gartenfreunde]の記事によって、この年、オーストリア帝室庭園管理局(die Hofgartendirektion)の指導のもとに作庭されたものであることが判明した。石庭の新たな可能性を追求すべく、日本庭園の様々な表現を取り入れ作庭されている。それらの石組やモチーフの据え方から、日本庭園への深い理解が推察される。

日本庭園の真髄を学び、オーストリアの造園家が作庭した本庭園は、オーストリアと日本との文化交流の一里塚を示す道標であるといえよう。今回の修復事業によって作庭当初の姿に復元することは、この道標を再び輝かせるという点において、大きな意義を持つものである。

併せて、側面に庭園を拡大し、日本人により作庭された庭園を設置することにより、訪れる人に、より一層理解してもらえよう願うものである。

2. 基本的な方針

本庭園の石組や手水鉢には、日本では通常採らない技術的施行と形態がみられる。日本人の造園家が日本の手法に改めるというあり方も考えられるが、1913年にオーストリアで作庭されたという歴史的事実を尊重し、「現況の保存・修復」という方針を貫く。修復は1920年の写真をはじめ、作庭時の資料を可能な限り収集し、分析して行う。

新設庭園部分では、現存庭園で取り入れられた日本庭園の手法を純粋な日本の形で紹介する。身近に接する体験により利用者が日本庭園の理解はもとより、日本文化を理解するきっかけになれば幸いである。庭としても鑑賞に耐えうる価値の高いものを造るよう努力する。

現存庭園とその両側の部分は、各々の特徴を持った庭園となるよう作庭するが、全体としても統一感のあるまとまりをつくる。

3. 各部分の計画

現存庭園部分をAREA-A、その西側に新設する露地をAREA-B、東側に新設する枯山水をAREA-Cと呼ぶ。

AREA-A (現存庭園：鑑賞式庭園)：実測平面図の作成及び主要石組の記録写真撮影により、修復前の記録を残し、破損度状況の検分を行った上で、石組の修繕、移動した石の復帰、樹木の指定、などを行う。

AREA-B (露地)：動物園側に入口を設け、パルメツハウス側まで通り抜けられるようにする。途中の休憩スペースには竹ベンチを置く。手水鉢は利用可能なように設置し、音楽の都ウイーンへの贈り物として、水を落とすと美しい音の出る水琴窟を設ける。

AREA-C (枯山水)：石組は、七五三組とし、また日本の吉祥のしるしである鶴亀石組も取り入れる。これは日本とオーストリア両国親善の吉祥となる意を込めている。大刈り込みで山を表し、海を象徴する敷き砂と対比させる。